

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 国民年金手帳が基礎年金番号通知書に切り替わります

4月から国民年金手帳が廃止され、「基礎年金番号通知書」により、被保険者に対して基礎年金番号が通知されます。

手帳を紛失・破損等した場合は基礎年金番号通知書の再交付を申請することができます。また、すでに交付されている手帳については、年金関係手続きの請求書等に添付する書類として引き続き使用することができます。3月中の手帳の再交付については、杉並年金事務所へお問い合わせください。

〒3312-1511 杉並年金事務所

### 生活・環境

#### (仮称) 荻外荘公園展示休憩施設についての説明会(オープンハウス)

(仮称) 荻外荘公園の東側に整備を予定している施設の整備内容について、パネルを展示した説明会(オープンハウス)を開催します。

3月25日(金)・26日(土)午後1時～3時 荻外荘公園(荻窪2-43) 園みどり公園課公園整備係

### 子育て・教育

#### 私立・国立小の新入生に防犯ブザーを貸与

区内在住で、4月から私立・国立の小学校などに入学する1年生を対象に、防犯ブザーを無料で貸し出します。

荻窪危機管理対策課(区役所東棟5階) = 3月16日(水)～4月1日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ▶ 区民課区民係(東棟1階) = 3月19日(土)午前9時～午後5時 ▶ 区民事務所 = 3月16日(水)～4月1日(金)午前8時30分～午後5時(3月19日、日曜日、祝日を除く。3月26日(土)は9時から。水曜日は7時まで) 園危機管理対策課 園お子さんの年齢が確認できるもの(保険証等)持参。区立小学校の新入生には学校から貸し出し

### ご協力をお願いします

## ウクライナ人道危機救援金

#### ◆日本赤十字社での受け付け

【受付期間】5月31日まで

【入金方法】「ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号00110-2-5606 口座加入者名 日本赤十字社」へ振り込み

※受領証の発行は、通信欄に「受領証希望」と記入。窓口での取り扱いの場合、振替手数料はかかりません。

#### ◆区役所にも義援金箱を設置します

【設置期間】5月31日まで

【設置場所】保健福祉部管理課地域福祉推進担当(区役所西棟10階)、区役所1階ロビー、区民事務所、地域区民センター/各施設の休業日等を除く

園保健福祉部管理課地域福祉推進担当

### 子・親医療証の送付

#### ◆小学校に入学する子

現在、①医療証(乳幼児医療証)をお持ちの方で、4月から小学校へ入学する新1年生の保護者宛てに、②医療証(義務教育就学児医療証)を3月下旬に送付します(申請不要)。

4月以降、都内の医療機関(調剤薬局を含む)で受診等をする場合は、③医療証を必ず提示してください。

#### ◆中学校を卒業する子

現在、④医療証をお持ちの方で3月に中学校を卒業する方は、4月からは⑤医療証の資格を喪失します。

なお、保護者が⑥医療証(ひとり親医療証)をお持ちの場合は、お子さんの氏名が記載された⑥医療証を3月下旬に送付します(申請不要)。

※3月中に区外へ転出した場合は対象になりません。送付した医療証は返却してください。

※中学校卒業後に他の公費負担医療制度(⑦・⑧・⑨)を希望する方は、別途手続きが必要です。各担当窓口へご相談ください。

園子・親医療証については子ども家庭部管理課、園・親医療証については障害者施策課、⑩医療券については保健センター(荻窪3391-0015/高井戸3334-4304/高円寺3311-0116/上井草3394-1212/和泉3313-9331)

### 健康・福祉

#### 後期高齢者医療制度における医療費の窓口負担割合の変更

10月1日から、医療機関等で支払う医療費の自己

負担割合が、現行の「1割」または「3割」に、新たに「2割」が追加され、3区分となります。詳細は、区ホームページまたは3月下旬に配布予定の「後期高齢者医療制度ガイドブック」をご覧ください。

園東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519、区国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0651

### 施設情報

#### ひととき保育上荻・つどいの広場上荻の再開

休止していたひととき保育上荻・つどいの広場上荻は移転先(上荻3-26-14ドミトリー上荻Ⅱ1階)で4月4日から再開します。なお、ひととき保育の登録面接・利用予約は受け付け中です。開所時間や利用については直接、同施設 ☎3395-0135へお問い合わせください。園子ども家庭部管理課地域子育て支援係

### 西荻区民事務所の閉鎖について

西荻区民事務所は、入居しているビルの管理者が実施した耐震診断の結果、耐震性能が不足しているとの報告を受けたため、3月31日(木)をもって閉鎖し、新たな開設場所が確保できるまでの間、各種届出事務は区役所および各区民事務所で対応することとします。利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

園区民課管理係

### 4月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわずれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	21日(木)	6日(水) 13日(水)	-	27日(水) 午後1時15分	午前 8日(金) 22日(金) 午後 14日(木)	28日(木)	8日(金)	26日(火) 午後1時30分	7日(木) 午前9時45分 13日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	4日(月)	-	-	12日(火) 午後1時30分	午前 4日(月) 25日(月) 午後 -	-	7日(木)	15日(金) 午前9時30分	21日(木) 26日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	12日(火)	8日(金) 22日(金)	22日(金) 午前10時～正午	13日(水) 午後1時30分	午前 19日(火) 午後 7日(木)	-	19日(火)	14日(木) 午後2時	27日(水) 午後2時30分 28日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	27日(水)	-	-	28日(木) 午後1時30分 (生後9カ月頃から)	午前 27日(水) 午後 13日(水)	-	-	12日(火) 午後1時30分	18日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	14日(木)	12日(火) 19日(火)	-	21日(木) 午後1時30分	午前 14日(木) 午後 27日(水)	20日(水)	-	22日(金) 午前10時	5日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

園の健康相談 9日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) 申込み(記載のないものは直接会場へ) 問い合わせ 他その他 Eメールアドレス HPホームページアドレス

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員 事務補助・障害者採用(短時間)

勤務期間=6月1日~5年3月31日(5回まで更新可)
勤務日時=原則、週5日。月~金曜日の午前9時~午後4時
勤務場所=区役所または区内の出先事業所
資格=障害者手帳の交付を受けている、または児童相談所等により知的障害者であると判定された方
募集人数=5名程度
報酬=時給1083円(3年度実績)
その他=期末手当支給(条件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)
申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)、障害者生活支援課(中棟2階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、4月11日(必着)までに人事課人事係へ簡易書留で郵送・持参 同僚

その他

宝くじの助成事業でみこしを整備

区は、自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」

を活用し、泉南町会のみこしの修繕に対して助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

園地域課

4年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定

食品衛生法の規定に基づき公表します。
概要
食中毒防止対策、自主的衛生管理の推進、食品添加物・食品表示の監視指導、リスクコミュニケーションの推進

閲覧場所
杉並保健所(荻窪5-20-1)。区ホームページからもご覧になれます。

※3月30日までは、高円寺保健センター(高円寺南3-24-15)、区政資料室(区役所西棟2階)、消費者センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)でもご覧になれます。

園杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3391-1991

住民基本台帳の閲覧状況の公表

3年10~12月の住民基本台帳法に基づく住民基本

台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
・官公庁が職務として請求する場合
・公益性の高い調査研究に利用する場合
・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
※閲覧の際は区職員が立ち会います。
園区民課住民記録係

審議会のお知らせ

まちづくり景観審議会

時3月30日(水)午前10時~正午 場区役所第1委員会室(中棟4階)
園まちづくりルールの登録(「みんなで作る明日のしもたかブック」)について等
園都市整備部管理課庶務係



20年以上「地域の足」として運行しています!

南北バス「すぎ丸」の累計乗客数2000万人突破

区では、平成12年に南北交通の不便解消等を目的に、南北バス「すぎ丸」を開通し、現在、3路線で運行しています。
すぎ丸の乗客数は、長年にわたり増加傾向にあり、けやき・さくら・かえでの3路線を合わせた累計乗客数がついに2000万人を突破しました。

今後も、運行事業者である京王バス・関東バスと共に、区民の皆さんにとっての「地域の足」として、安心・安全にご利用いただけるよう努めていきます。
園都市整備部管理課交通企画担当 ☎5307-0793

引っ越しの手続きはお近くの区民事務所をご利用ください

3・4月は、区役所本庁舎の窓口が大変混み合い、受け付けまでに2時間以上お待たせする場合があります。混雑を避けるため、できるだけお近くの区民事務所をご利用ください。
午前11時以降と月・金・土曜日は特に混雑していますが、火~木曜日の午前中は比較的空いています。

問い合わせは、区民課区民係または各区民事務所へ。

区役所1階区民課窓口の混雑状況をリアルタイムでお知らせしています

混雑状況や交付書類の完成状況を「受付・交付窓口情報案内」(右二次元コード)からご覧になれます。



区民事務所および区民課区民係の受付時間

Table with 3 columns: Day, District Office Hours, District Office Hours (1st floor). Rows include 月~金曜日, 第1・3・5土曜日, 第2・4土曜日.

※いずれも日曜日、祝日(土曜日と重なった場合も含む)は休業日になります。

区役所(区民課区民係) map and address: 阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 (代表)

井草区民事務所 map and address: 下井草4-30-2 ☎3394-0461

荻窪区民事務所 map and address: 上荻1-2-1 Daiwa荻窪タワー2階 ☎3392-8846

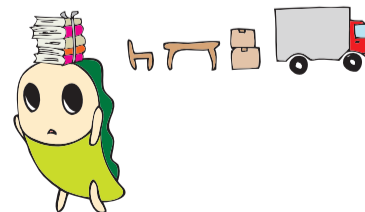
西荻区民事務所 map and address: 西荻北2-2-1 松岡西荻ビル4階 ☎3301-0980

高円寺区民事務所 map and address: 松ノ木3-3-4 地域包括支援センター ☎3317-6560

高井戸区民事務所 map and address: 高井戸西2-1-26 京王リトナード ☎3333-5395

永福和泉区民事務所 map and address: 和泉3-8-18 永福和泉地域区民センター ☎5300-9310

※西荻区民事務所は、3月31日(木)をもって閉鎖します。



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。



# 子育て世代の皆さんへ！ ご注目ください！

## 4月1日から産前・産後支援サービスを拡充します

### 産後ケア事業

産後に、母子の健康状態の確認や疲労回復・乳房ケア、母乳やミルクのあげ方に関するアドバイス、育児相談などを受けられます。

#### ◆対象者

- 区内在住の産後6カ月未満の産婦とお子さんで、以下に該当する方
- ・出産後の体の回復や体調に不安がある
- ・育児に負担感がある、または不安な気持ち強い

#### ◆変更点

4月1日から、利用料金・回数を変更します。3月31日までに申請した場合も、利用承認期間内であれば、4月以降は新たな利用料金・回数で利用できます。

#### 利用料金（日額）

	変更前	変更後（非課税世帯）
宿泊型	8000円	6000円（3000円）
日帰り型（個別）	6000円	3000円（2000円）
日帰り型（少人数）	3000円	1500円（1000円）

※多胎児の場合は、2人目以降の子1人につき、宿泊型・日帰り型（個別）は2000円、日帰り型（少人数）は1000円加算（非課税世帯減額）。生活保護受給世帯は全額免除。※利用料金の支払いに、杉並子育て応援券（ゆりかご券を含む）が利用できます（利用できる施設かどうかは、予約時にご確認ください）。

#### 利用回数（子1人当たり）

	変更前	変更後
宿泊型	延べ5日以内	変更なし
日帰り型（個別）	合わせて2回まで	合わせて5回まで
日帰り型（少人数）		

区子ども家庭部管理課母子保健係

### 産前・産後支援ヘルパー事業 多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業

ヘルパーが自宅を訪問して、日常の家事等の支援をします。

#### ◆対象者

- 産前・産後 区内在住で、家事・育児を手伝ってくれる人がいない妊娠中の方および出産後、1歳未満の子を養育中の方
- 多胎児 区内在住で、多胎児を妊娠中の方および出産後、3歳未満の多胎児を養育中の方

#### ◆変更点

- 4月1日から、土曜日にも利用できるようになります。
- 利用時間 午前9時～午後5時（1日の利用時間は連続した4時間以内。日曜日、祝日、年末年始を除く）

※詳細は、4月1日以降、区ホームページをご確認ください。

区子ども家庭部管理課地域子育て支援係

### 申し込みは電子申請をご利用ください

「東京共同電子申請・届出サービス」を利用してパソコン、スマートフォンなどから申し込みができるようになりました（区ホームページ同案内〈下各2次元コード〉にリンクあり）。なお、郵送・窓口での申し込みも引き続き行うことができます。



▲産後ケア事業



▲産前・産後支援ヘルパー



▲多胎児家庭支援事業

※本事業はいずれも、現在区議会で審議されている予算案が原案どおり可決した場合に実施します。

### 3年間無利子でご融資

## 新型コロナウイルス感染症対策 特例資金の申込期間を 延長します

申込期間 6月30日まで

「新型コロナウイルス感染症対策特例資金（経営安定運転特例資金・経営安定運転特例小口資金）」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少した区内中小企業が、3年間無利子で融資を受けることができます。申込期間を延長しましたので、ぜひご利用ください。

詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

——問い合わせは、産業振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077へ。



**限度額** 1200万円  
※現在、「経営安定運転特例資金」「経営安定運転特例小口資金」を利用している場合は、その残高と合わせて1200万円以内。

**資金用途** 運転資金

**返済期間** 7年以内（据え置き12カ月以内含む）

**本人負担率** 貸し付けから3年間=0.00%▶3年経過後=0.48%（年利）

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上が次の①～④いずれかと比較して減少している方  
①前年同期②前々年同期③3年前同期④最近1カ月を含む最近3～6カ月の平均売上新

**信用保証料** 全額補助

※本事業は、現在区議会で審議されている予算案が原案どおり可決した場合に実施します。

### 新型コロナウイルス感染症の影響により 申告期限までの申告が困難な方へ

## 個人住民税の申告期限の延長

4月15日まで、簡易な方法で申告期限の延長を申請することができますようになりました。——問い合わせは、課税課へ。

対象者	申請方法	申告期限
新型コロナウイルス感染症の影響により3月15日までに申告できなかった方	申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告期限延長申請」と書いて、課税課へ提出	4月15日

※郵送による申告を推奨しています。  
※申告期限の延長をした方（新型コロナウイルス感染症の影響により所得税の確定申告期限を延長した方を含む）は、個人住民税の税額決定通知や申告内容の税額決定通知への反映に一部遅れが生じたり、納期数が減ったりする場合があります。また、これにより税情報を基にする保険料決定等の反映の時期が遅れる場合があります。

### 区内空間放射線量等測定結果

2月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

区空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

ご存知ですか？

# ひとり親家庭等子育て支援



区内のひとり親家庭等の子育てを支援するため、以下のような制度があります。受給するためには申請が必要です。所得制限など支給要件がありますので、あらかじめご相談ください。詳細は、区ホームページをご覧ください。



—— 問い合わせは、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☎5307-0785へ。

## 児童育成手当

### 支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している、ひとり親家庭等の父または母・養育者で、所得制限限度額未満の方

### 手当額

月額1万3500円（児童1人当たり）



▲児童育成手当

## 児童扶養手当

### 支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（※）を養育している、ひとり親家庭等の父または母・養育者で、所得制限限度額未満の方

※児童に中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで。

### 手当額

月額1万180円～4万3160円（3月現在。所得に応じて算定。児童2人目以降は、所得に応じて手当額が加算）

### その他

申請者に同居の父母等がいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。公的年金等を受給している場合は、ご相談ください。



▲児童扶養手当

## ひとり親家庭等医療費助成

### 助成対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（※）とその児童を養育し、健康保険に加入している、ひとり親家庭等の父または母・養育者で、所得制限限度額未満の方（生活保護等、他の医療費助成を受けている場合は対象外）

※児童に中程度以上の障害がある場合は20歳に達する日の前日まで。

### 助成範囲

健康保険証等を使って病院で診療などを受けたときに、窓口で支払う医療費の保険診療に係る自己負担分を助成します。ただし、住民税が課税されている場合は、一部負担金が発生します。

### その他

申請者に同居の父母等がいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。



▲ひとり親家庭等医療費助成



## 仕事や家事などで悩んでいませんか？

### お気軽にご相談ください。

子ども家庭部管理課、区内3か所の福祉事務所では、相談員がひとり親家庭の悩みや困りごとの相談を受け、自立に向けて適切な支援を実施しています。

ひとり親家庭の方が利用できるサービスについては、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



## 主な相談内容・問い合わせ先

### ●ひとり親家庭の生活一般相談、家事・育児支援、就労支援、養育費確保支援

来庁が難しい方は、インターネットによる相談も受け付けています。詳細は、区ホームページをご覧ください。  
 〇子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343

### ●母子および父子福祉資金貸し付けの相談

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の父または母の技能習得資金、お子さんの修学資金等の貸し付けの相談を受け付けています。

### ●母子生活支援施設への入居相談

18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母が、生活上のいろいろな問題がある場合に、母と子が一緒に利用できる施設です。母子家庭の自立を支援します。

### ●夫婦男女問題、家族問題などの家庭相談

〇杉並福祉事務所（荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221 〈夫婦男女・家族問題などの家庭相談は月・水・金曜日午後1時～5時。祝日を除く。電話予約制〉）

## ひとり親家庭のしおり

ひとり親家庭の方が利用できるサービスを紹介する「ひとり親家庭のしおり」（子ども家庭部管理課〈区役所東棟3階〉、福祉事務所などで配布。区ホームページ〈右2次元コード〉からも取り出せます）を発行しています。ぜひご活用ください。

